

下田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 25,217	千円 9,256,109	千円 385,406	千円 1,804,506	% 19.5	% 19.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

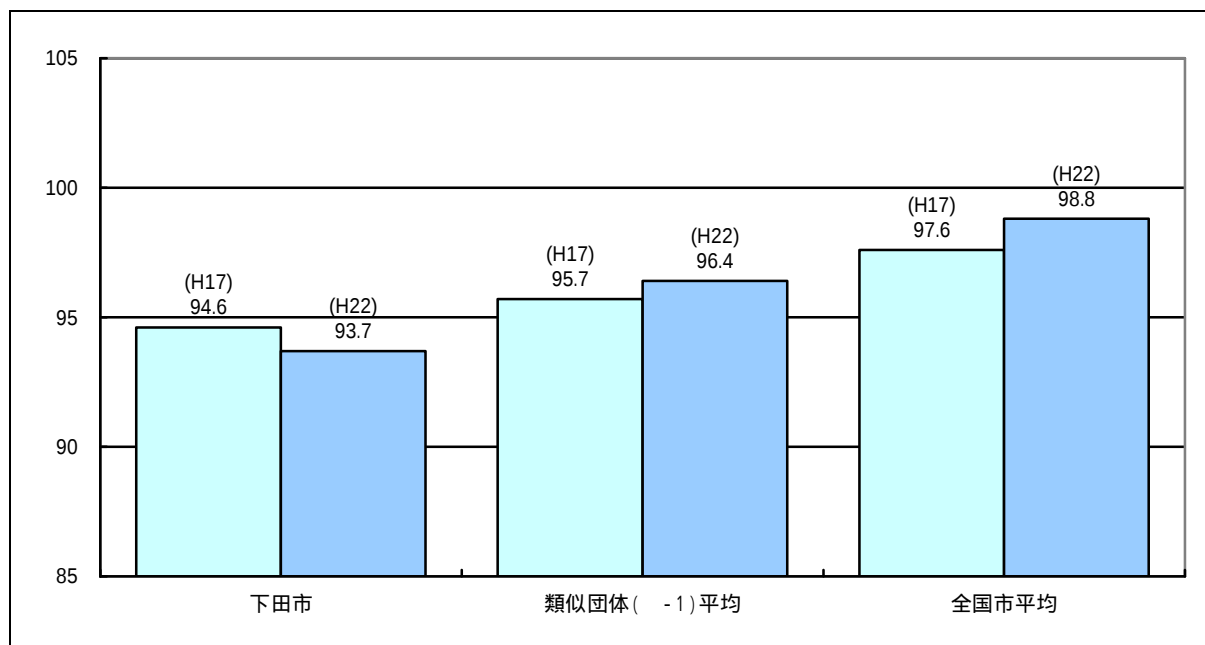
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 223	千円 817,049	千円 107,646	千円 304,580	千円 1,229,275	千円 5,512	千円 5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成21年度においては、4月から11月まで給料を級号給により4%、5%、6%の減額措置を実施し、それに伴い管理職手当、期末手当及び勤勉手当も減額しました。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の 給料月額	131,600	185,800	259,700	288,700	316,500	328,200
最高号給の 給料月額	285,300	346,100	403,000	429,400	440,200	454,000

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下田市	41.8 歳	303,557 円	342,429 円	324,757 円
静岡県	42.8 歳	350,573 円	443,955 円	386,226 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.3 歳	326,813 円	375,935 円	353,294 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		参 考 A / B
	平均年齢	職 員 数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)
下田市	49.7歳	35人	296,142円	315,265円	308,774円	-	-	-
うち清掃職員	47.7歳	17人	298,814円	322,755円	317,814円	廃棄物処理 業従業員	44.6歳	294,000円
うち学校調理員	56.3歳	8人	299,760円	313,410円	306,760円	調理士	42.1歳	253,100円
うち用務員	44.7歳	4人	274,825円	284,950円	278,450円	用務員	53.8歳	213,600円
静岡県	51.8歳	314人	342,730円	388,415円	367,516円	-	-	-
国	49.3歳	3,955人	284,514円	-	322,291円	-	-	-
類似団体	48.6歳	30人	306,912円	330,237円	319,997円	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
下田市	-	-	-
うち清掃職員	5,219,560円	4,085,100円	1.28
うち学校給食員	5,101,520円	3,423,600円	1.49
うち用務員	4,682,500円	3,008,200円	1.56

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成19～21年の3ヶ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下田市	41.5 歳	302,764 円	319,737 円
静岡県	44.2 歳	393,262 円	444,360 円
類似団体	43.8歳	325,366 円	344,676 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		下 田 市	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	175,000円	178,800円	172,200円
	高 校 卒	147,000円	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	147,000円	141,900円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

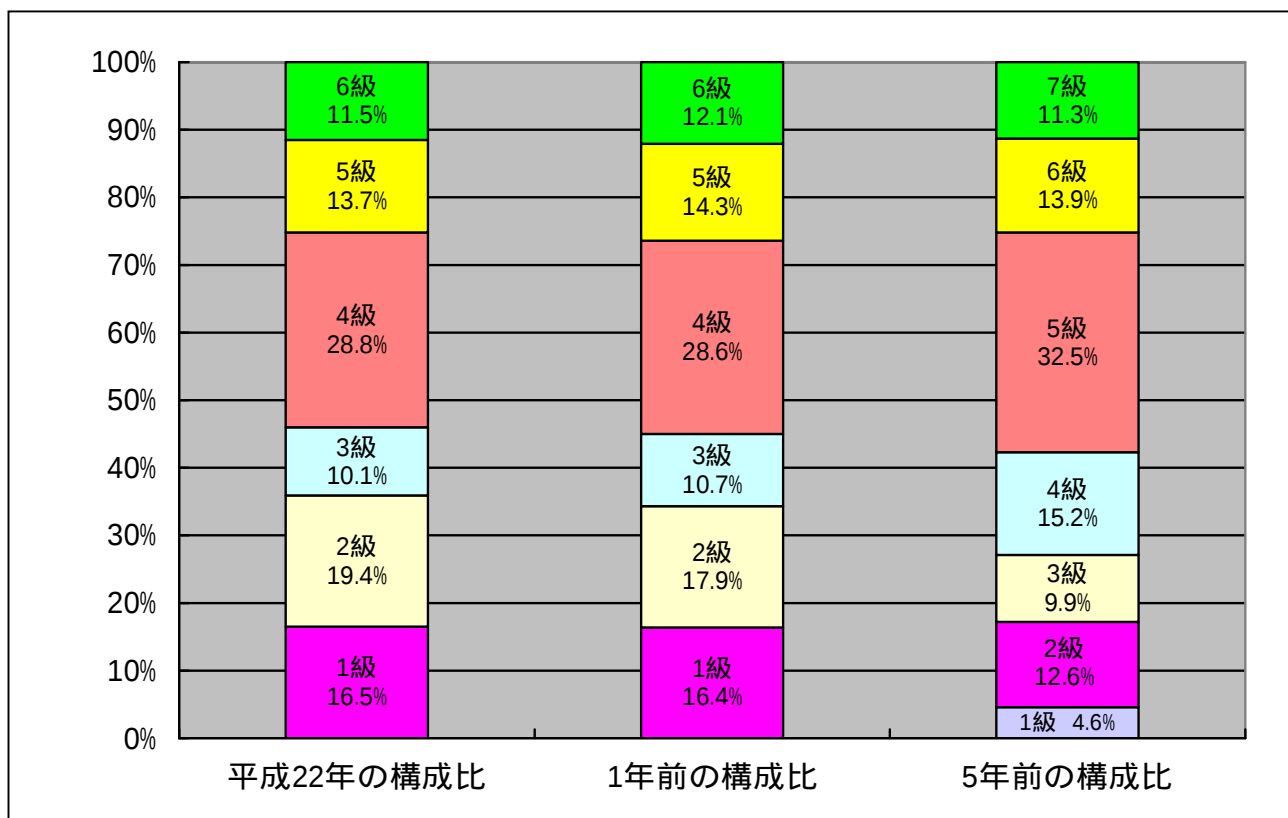
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	236,300 円	267,900 円	313,200 円
	高校卒	204,500 円	243,700 円	274,600 円
技能労務職	高校卒	204,500 円	235,300 円	261,400 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	23 人	16.5 %
2 級	主事、技師	27 人	19.4 %
3 級	主事、技師	14 人	10.1 %
4 級	係長、主幹、主査	40 人	28.8 %
5 級	課長補佐、副室長、副所長	19 人	13.7 %
6 級	課長、室長、局長、所長、技監、参事	16 人	11.5 %
合 計		139 人	100.0 %

- (注) 1 下田市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成19年度に給料表を7級制から6級制に変更しました。(旧給料表の1級及び2級を統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1年間を良好な成績で勤務した場合昇給させています。

なお、人事評価が未実施のため、年齢要件を除き原則昇給区分に差を設けておりません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下 田 市	静 岡 県	国
1人当たり平均支給額（21年度） 1,344 千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,856 千円	-
（21年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.40 月分 （ - ）月分 （ - ）月分	（21年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.40 月分 （ 1.50 ）月分 （ 0.70 ）月分	（21年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.40 月分 （ 1.50 ）月分 （ 0.70 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

6月1日及び12月1日を基準日とし、それぞれ基準日に在職する職員に対し基準日以降6か月以内の期間における勤務成績により支給しています。
なお、人事評価が未実施のため、成績率は設けていません。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

下 田 市	国
（支給率） 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算 （退職時特別昇給 無 ） 1人当たり平均支給額 22,745 千円	（支給率） 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	18,689 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度）	77 千円
支給実績（平成20年度決算）	12,483 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度）	51 千円

(4) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成21年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成21年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		27,015 千円	247,847円
住居手当	〔借家・借間居住者〕 支給対象者 12,000円を超える家賃を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円 〔持家に居住し世帯主である場合〕 支給額 3,000円	一部異なる	〔持家に居住し世帯主である場合〕 国は廃止	12,540 千円	120,582円

通勤手当	〔交通機関等利用者〕 最高支給限度額 55,000円 〔交通用具使用者〕 ・片道2km以上3km未満 2,200円 ・片道3km以上4km未満 3,300円 ・片道4km以上5km未満 4,400円 ・片道5km以上6km未満 5,500円 ・片道6km以上7km未満 6,600円 ・片道7km以上8km未満 7,700円 ・片道8km以上9km未満 8,800円 ・片道9km以上10km未満 9,900円 ・片道10km以上12km未満 11,000円 ・片道12km以上14km未満 13,200円 ・片道14km以上16km未満 15,400円 ・片道16km以上18km未満 17,600円 ・片道18km以上20km未満 19,800円 ・片道20km以上23km未満 21,000円 ・片道23km以上26km未満 23,000円 ・片道26km以上 24,000円 勤務先に側において駐車場を借りている場合、6,000円を限度に加算有。 〔併用者（交通機関と交通用具）〕 最高支給限度額 55,000円	一部異なる	〔交通用具使用者〕 ・片道5km未満 2,000円 ・片道5km以上10km未満 4,100円 ・片道10km以上15km未満 6,500円 ・片道15km以上20km未満 8,900円 ・片道20km以上25km未満 11,300円 ・片道25km以上30km未満 13,700円 ・片道30km以上35km未満 16,100円 ・片道35km以上40km未満 18,500円 ・片道40km以上45km未満 20,900円 ・片道45km以上50km未満 21,800円 ・片道50km以上55km未満 22,700円 ・片道55km以上60km未満 23,600円 ・片道60km以上 24,500円 新幹線等利用者は20,000円を限度に加算有	23,959 千円	127,444円
管理職手当	課長職 47,500円、参事・技監 32,900円	-		10,022 千円	556,800円
休日勤務手当	135/100	同じ		1,020 千円	48,564円

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額 等	
給 料	市 長		603,900 円		(参 考) 類 似 団 体 に お け る 最 高 / 最 低 額	
	副 市 長		(671,000 円)		940,000 円 /	259,000 円
	収 入 役		536,400 円		750,000 円 /	249,000 円
			(596,000 円)		円 /	円
報 酬	議 長		350,000 円		545,000 円 /	230,000 円
	副 議 長		(315,000 円)		474,000 円 /	200,000 円
	議 員		(290,000 円)		450,000 円 /	180,000 円
			(円)			
期 末 手 当	市 副 市 長 収 入 役		(平 成 22 年 度 支 給 割 合) 3.95 月 分 (15% 加 算 あ り)			
	議 副 議 長 員		(平 成 22 年 度 支 給 割 合) 3.1 月 分 (15% 加 算 あ り)			
退 職 手 当	市 副 市 長 収 入 役		(算 定 方 式) 603,900 円 × 在 職 年 数 × 500 / 100 536,400 円 × 在 職 年 数 × 300 / 100	(1 期 の 手 当 額) 12,078,000 円 6,436,800 円	(支 給 時 期) 任 期 ご と 任 期 ご と	
	備 考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

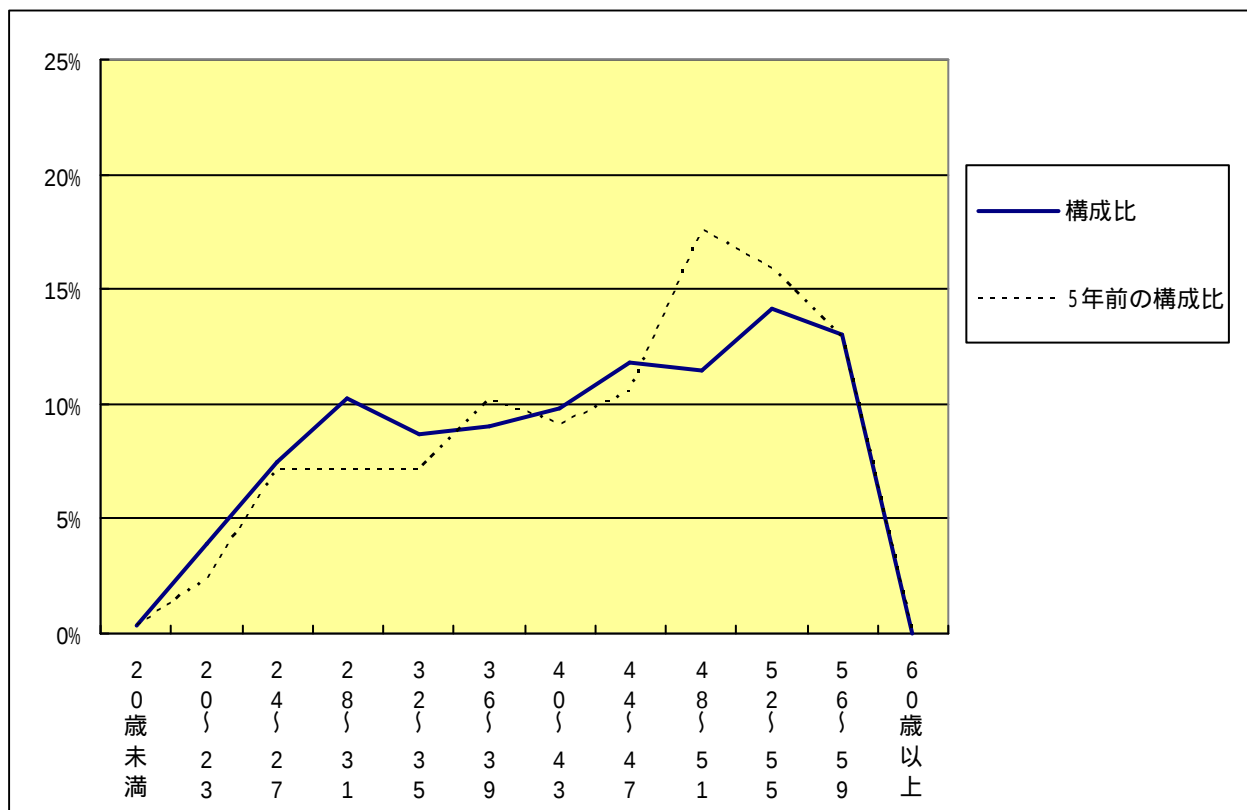
(各年4月1日現在)

部 門 区 分			職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成21年	平成22年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	合併協議会解散に伴う減員 徴収体制の強化
		総 務	49	48	-1	
		税 務	17	18	1	
		農林水産	9	9	0	
		商 工	7	7	0	
		土 木	15	15	0	
民 生		50	50	0		
衛 生		31	31	0		
	計	182	182	0	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 72.17人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.05人)	
	教育部門	41	38	0	退職者不補充	
	小 計	223	220	-5	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 87.24人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 96.06人)	
公営企業等	会計部門	水 道	13	13	0	事務の合理化
		下 水 道	5	4	-1	
		そ の 他	17	17	0	
	小 計	35	34	-1		
合 計			258 [286]	254 [286]	-4 [0]	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 100.73人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	1 人	10 人	19 人	26 人	22 人	23 人	25 人	30 人	29 人	36 人	33 人	0 人	254 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	212	206	197	187	182	182	▲30(▲14.2%)
教 育	51	48	48	42	42	39	▲12(▲23.5%)
普通会計	263	254	245	229	224	221	▲42(▲16.0%)
公営企業等会計	34	36	32	34	35	34	0(▲0%)
総合計	297	290	277	263	259	255	▲42(▲14.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長を含みます。)
2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 594,975	千円 98,676	千円 92,996	% 15.6	% 15.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 13	千円 47,492	千円 5,205	千円 18,349	千円 71,046	千円 5,465	千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特にありません。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 田 市	42.7 歳	324,028 円	451,984 円
全国市町村	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

- (注) 1 基本給には、給料と扶養手当の合計です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下 田 市
1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,411 千円
（平成21年度支給割合） 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 ()月分 ()月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15％

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

下 田 市
（支給率） 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 2～20％加算
（退職時特別昇給 無 ）

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	438 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	34 千円
支給実績（平成20年度決算）	1,043 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	80 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 （平成21年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成21年度決算）
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	2,691 千円	299,000 円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	576 千円	72,000 円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	924 千円	77,000 円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	576 千円	576,000 円
休日出勤手当	一般行政職の制度と同じ	0 千円	0 円